

青梅市文化財ニュース

第395号

令和2年9月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館(青梅市駒木町1-684 TEL0428-23-6859)

下成木・中里の高札場跡

高札場は、高札が建てられていた場所です。高札は制札・立札とも称され、領主や奉行所などが、法令・禁制・犯罪人の罪状などを、多くの人たちに知らしめるため、板に墨書きした掲示板です。掲示板（高札）を掲げる高札場は、石垣で周囲の地面より約30～50cm高い土台を築き、その上に二本の柱を建て、切妻型の屋根を乗せた造りになっていました。多くは、幅2～2.5m、奥行き1～1.5mの規模でした。

このような伝達方法は、今から約500年前の室町時代中期頃に始まり、明治7（1874）年に廃止されました。各村々の中で、往来が多い場所や名主宅前などに置かれていました。往時の状況で、高札場が保存されているのは、青梅市の近くでは、入間市三ツ木（扇町屋街道に面する三木家の前）・東大和市蔵敷（下街道に面する内野家の前）・府中市宮西町（甲州街道と府中街道の交差点）です。地域の歴史を語る貴重な遺産であることから、いずれも都や県などの文化財に指定されています。

高札に書かれている文章は、(1)殺人・放火・窃盗の禁止、(2)徒党・強訴・逃散の禁止、(3)切支丹・邪宗門の禁止などで、その他、五倫の道を勧めた内容もありました。高札場は市内には保存されていませんが、沢井駅の近くで、東京都の史跡に指定されている福島家住宅には、6枚の高札が保存されています。一般には非公開で、詳細は青梅市教育委員会が刊行する、『青梅市文化財保護指導員連絡協議会活動報告』（第27号）に記載されています。

江戸時代後期に書かれた『新編武蔵風土記稿』には、各村々に設置された高札場の位置が記録され、その中で旧下成木村には上分と下分に、それぞれ一か所にあったようですが、詳細は不明でした。この中で、旧下成木村上分（小名中里）の高札場跡が、地元の方の協力によって、保存されていることを知りました。場所は成木二丁目公会堂の、道路を挟んだ西側です。周囲の地面より約50cm高い石垣の規模は、幅1.8m、奥行き約1.5mの大きさです。かつては、現在より大きかったと伝えられます。

公会堂の東側にある交差点は「中里三叉路」と称され、三叉路の一隅には、「南無阿彌陀佛」と彫られた、高さ約54cmの石碑が建てられています。東西に延びる幹線道路から旧千賀村峠を越えて江戸へ向う、下成木地区では交通の要衝でしたので、高札場が設けられたのでしょう。

（高札場跡は個人の敷地内ですので、道路から見るだけにし、立ち入らないで下さい）

（文責 角田清美）